

2026年3月19日

各 位

会社名 株式会社鎌倉新書  
代表者名 代表取締役社長 C O O 小林 史生  
(コード番号：6184 東証プライム市場)  
問合せ先 常務執行役員 安保 一寛  
(TEL. 03-6262-3521)

## 第三者割当による新株予約権の無償発行及び信託を用いた役員・従業員に対する インセンティブ制度導入に関するお知らせ

当社は、本日開催されました取締役会において、以下のとおり、第三者割当により信託（「1円SO信託（退職所得型）」、以下「本信託」といいます。）に対し権利行使価格1円の新株予約権（以下「本新株予約権」といいます）の無償発行を行うことおよび役職員に対し本信託を用いたインセンティブ制度（以下「本制度」といいます）の導入を行うことを決議し、2026年4月24日開催予定の第42回定時株主総会（以下「本株主総会」といいます）に、本新株予約権の無償発行についての特別決議議案、取締役の報酬枠の上限設定および本制度の導入に関する議案を付議することといたしましたので、お知らせいたします。

### 1. 本制度の導入理由

当社は、当社役職員等のモチベーションの維持・向上を図るとともに中長期的な企業価値向上へのインセンティブ（ストックオプション）を付与し、当社役職員等を対象としてその将来の貢献期待に応じて企業価値の増加に対する恩恵に浴する機会を提供することで、当社の役職員の貢献意欲や士気をより一層高め、当社をより一層活性化させることに繋がり、もって、当社の企業価値をより一層向上することに繋がることを目的として、新たに信託を用いた本制度を導入することといたしました。

なお、本プランの導入は新株予約権の有利発行に該当するため本株主総会における特別決議による承認可決を条件といたします。

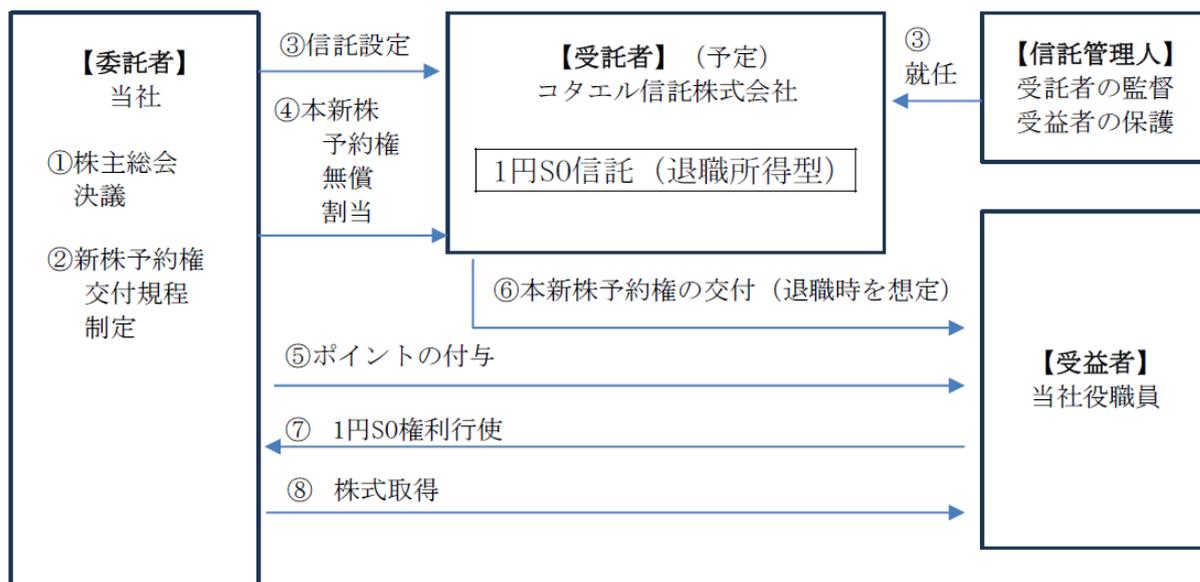
### 2. 本制度の概要

#### (1) 本制度の仕組み

本制度は、当社が設定した本信託に対し、当社が1円を行使価格とする新株予約権を第三者割当にて無償で発行し、新株予約権交付規程に基づき役職員に付与されるポイントの数に相当する本新株予約権が本信託を通じて役職員に対して交付されるというインセンティブ制度です。

本制度に基づく本新株予約権の交付は、2027年1月末で終了する事業年度から2027年3月末（以下「対象期間」といいます。）の間に在籍する役職員について行います（ただし、下記（6）の通り、対象期間を延長することがあります）。なお、役員が本新株予約権の交付を受ける時期は原則として、退任時（各月）です。従業員については退職時（各月）となります。

(2) 本制度のスキーム図



- ① 当社は株主総会において、権利行使価格が1円の新株予約権の第三者割当による無償発行、役員報酬枠の上限および本制度導入の承認可決を得ます。
- ② 当社は役職員を対象とする新株予約権交付規程を制定します。
- ③ 当社は受益者要件を充足する役職員を受益者とする本信託を、コタエル信託株式会社を受託者として設定します。コタエル信託株式会社は本信託契約に従い本新株予約権を信託期間の満了日まで管理します。また、信託期間を通じて受益者の権利を保護し、受託者の監督をする信託管理人（当社及び当社役員から独立しているものとします）を定めます。
- ④ 当社は本信託に対し、本新株予約権を無償で割り当てます。
- ⑤ 新株予約権交付規程に基づき、当社は役職員に対しポイントを付与していきます。
- ⑥ 新株予約権交付規程及び本信託にかかる信託契約に定める要件を満たした役職員は、本信託の受益者として、付与されたポイントに応じた本新株予約権の交付を受託者から受けます。
- ⑦ 役職員は交付された新株予約権を定められた期限内に当社に対して行使し、株式を取得します。
- ⑧ 権利行使により当社株式を取得した役職員は、株主として当社株式を保有し、また、任意の時点で市場にて株式を売却して利益を得ることができます。

(3) 本制度の導入にかかる株主総会決議

当社は本株主総会において、本新株予約権の無償発行金額についての特別決議、役員に対して付与する新株予約権の上限（役員報酬の上限枠）および制度導入についての事項を決議します。

(4) 本信託の設定

本株主総会で本制度の導入についてご承認が得られることを条件として、当社は交付を行うために必要となることが合理的と見込まれる数の本新株予約権について、コタエル信託株式会社を受託者とする本信託に無償で割当し、本信託を設定します。

(5) 本信託の対象者（受益者の要件）

新株予約権交付時において、当社、当社子会社または関連会社（制度対象グループ会社）の取締役又は従業員の地位を有していることを条件とします。

(6) 信託の期間

2026年6月（予定）から2077年3月末日までの約50年間とします。

(7) 受益者に対するポイントの付与方法等

当社は取締役会で定める新株予約権交付規程に基づき、各受益者に対し、信託期間中の新株予約権交付規程に定めるポイント付与日（原則として毎事業年度）において、役位、職位及び会社業績達成度等に応じてポイントを付与します。

(ご参考) 本信託契約の内容

- |        |                               |
|--------|-------------------------------|
| ①信託名   | 1円SO信託（退職所得型）（受益者等課税信託）       |
| ②委託者   | 当社                            |
| ③受託者   | コタエル信託株式会社                    |
| ④受益者   | 当社役職員のうち受益者要件を満たすもの           |
| ⑤信託管理人 | 当社と利害のない独立した第三者を選定する予定        |
| ⑥信託契約日 | 2026年6月（予定）                   |
| ⑦信託期間  | 2026年6月～2077年3月               |
| ⑧信託の目的 | 新株予約権規程に基づき当社新株予約権を受益者に交付すること |

以上